

# 議 事 録

## 1 日時

令和4年10月12日(水)

午後1時30分～午後2時51分

## 2 会場

和歌山市役所 11階 教育委員室

## 3 出席者

### 【教育長及び委員】

教育長 阿形 博司

委員 藤本 禎男

委員 森崎 陽子

委員 波床 昌則

委員 打田 雅子

### 【事務局職員】

教育局長	天野 忠和	教育学習部長	河嶋 健
学校教育部長	岡本 友尊	教育政策課長	腰前 敏典
教育施設課長	別院 雅之	生涯学習課長	松下 行男
青少年課長	鷺山 宏和	学校教育課長	前北 博文
保健給食管理課長	福井 博之	学校支援課副課長	竹内 圭
教育政策課総務政策班長	土井 康成	教育政策課企画員	久保 映子

## 4 開会宣示

阿形教育長が、開会を宣示。

## 5 教育長の再任について

### 阿形教育長

まず初めに、私につきまして、令和3年2月27日に教育長に任命いただき、前任の富松教育長の残りの任期でしたので、この令和4年10月2日までの任期でした。この間まで開会しておりました和歌山市議会9月定例会におきまして、議会の同意をいただき、10月3日付で市長から再任されております。3年間の任期ということで、改めて職責の重さを実感しているところです。今後も教育委員の皆様方と、そして事務局の職員の皆さんと力を合わせて本市の教育の発展に尽力してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

## 6 議事録

9月教育委員会定例会の議事録を承認。

## 7 署名委員指名

署名委員に藤本委員を指名。

## 8 報告及び議案

### 阿形教育長

本日は報告が2件、議案が2議案となっています。

報告第5号及び議案第24号については、会議規則第5条第6号に当たるものとして、秘密会が適当だと思いますが、いかがでしょうか。

### 委員一同

異議なし。

### 阿形教育長

異議なしと認め、報告第5号及び議案第24号については、秘密会とします。

### 報告第4号 9月定例市議会について

### 阿形教育長

それでは、まず初めに、報告第4号「9月定例市議会について」の説明をお願いします。

### 河嶋教育学習部長

それでは、報告第4号、9月定例市議会についての概要を報告させていただきます。

市議会9月定例会は、令和4年9月15日（木）から同年10月7日（金）まで、会期23日間で開かれました。9月20日から28日までの間に一般質問が行われ、15名の議員が質問されました。教育委員会に関連して7名の議員から本市の財務基盤の改善、夜間中学設置、コロナ禍に係る人口減少の抑制、学校給食、小中学校の空調設備、若竹学級の待機児童、スクールソーシャルワーカー、市長の所信及び和歌山市の歴史、文化芸術の振興に関する質問がありました。一般質問の要旨並びに市長、教育長及び教育局長の答弁については、前もって資料として送付させていただいておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

10月3日（月）に開かれた経済文教委員会では、令和4年度和歌山市一般会計補正予算（第4号）と同補正（第5号）についてご審議いただきました。令和4年度和歌山市一般会計補正予算（第4号）における内容は、児童生徒に1人1台配備しているGIGAスクール端末の故障に対応するための修繕費を措置する学校ICT環境整備事業、幼稚園における事務処理の効率化をはじめ、オンラインによる教員研修や保育参観に対応するため、ICT環境を整備する幼稚園ICT環境整備事業、地域交流センター建設にあたり当該建設予定地にある既存建物を解体撤去するコミュニティセンター整備事業、学校その他の教育施設において、原油価格高騰等の影響により電気料金が上昇していること、また、入札不調に起因し、電気代が当初の試算より高くなることを見込まれていることによって、それらの施設に係る光熱水費及び指定管理料の増額に要する経費でございます。

債務負担行為の補正は、八幡台小学校外10校の学校給食調理など、放課後健全育成事業における若竹学級の運営、紀伊小学校外3校の学校給食調理等に係る令和5年度から令和7年度までの業務委託に必要な経費です。

地方債の補正は、先ほど申し上げた地域交流センター建設にあたり当該建設予定地にある既存建物を解体撤去するコミュニティセンター整備事業に係る増額分です。

同補正（第5号）は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補正で、児童生徒に1人1台配備しているGIGAスクール端末の修繕期間中の予備機を整備する学校ICT環境整備事業、コミュニティセンター図書室における新型コロナウイルス感染症対策のため、受付カウンター周辺の天井にUVライトを設置することに要する経費です。

また、この日の経済文教委員会では、附属機関の会議の開催について、青少年国際交流センターの管理運営についての2件について報告を行いました。

令和4年10月5日（水）に開かれた経済文教委員会では、（仮称）地域交流センターの整備に関し議会への報告漏れがあったことを陳謝するとともに、報告漏れの経緯、施設のコンセプトなどについて報告を行いました。審議の結果、全ての議案は可決されております。以上が、9月定例市議会の概要でございます。

#### **阿形教育長**

ありがとうございます。

一般質問は15人の議員さんからございまして、そのうち7人から教育委員会は質問を受けました。答弁書につきましては、お配りしておりますのでご覧ください。

なお、以前ご審議いただきました9月補正につきましては、先ほど河嶋部長から報告ありましたけども、全て可決いただいておりますので、ご報告です。

何か議会関係でご質問等ございませんでしょうか。

特にございませんか。

#### **波床委員**

質問順位3番の西風議員の質問、夜間中学の件が出ているんですけども、これは和歌山では全く今まで設置はないんですかね。

#### **竹内学校支援課副課長**

和歌山県ではまだ1校もございません。

#### **波床委員**

私の個人的な体験ですけど、大学に入ったのが昭和49年なんですけども、ちょっと教育関係のことについていろいろと興味を持ったこともあって、東京の足立区の夜間中学を見学させていただいたことがあるんです。東京辺りだったらその時点でも既にそういうものがあって、それで通っておられる方は日本人とは限りませんよね。中国の残留孤児みたいな子も含めて、それで先生が非常に苦勞なさりながらやっている姿を拝見したんですけども。いろんな環境がある方、義務教育的な教育が受けられてない方は、和歌山でもこれだけグローバル化してきたときですのであると思うんですよね。やはり随分和歌山は遅れていると言わざるをえないんじゃないかなって思うんです。夜間中学については、夜間中学という形をとること自体は非常に

またいろんな設備、人的手当と予算等々の問題があると思いますので難しいのかもわかりませんが、早急に何らかの形で義務教育的なものを受けられないでこられていて難儀をなさっている方々に対する手当っていいですか、そういうものは中学の設置っていうことにこだわらずに是非やっていただきたいなって思うんですけどね。私の個人的な意見としては。ちょっと意見だけ申し上げました。

#### **阿形教育長**

ありがとうございます。

全国的に進んでいる地域とそうでないところがありまして、近畿では和歌山県と滋賀県がまだ未設置ということになっています。大阪とかでしたらもう何校もありますし。

#### **波床委員**

そうですね、大阪は報道されてますよね。

#### **阿形教育長**

あと奈良なんかも何校かあります。そういった中で和歌山県においてはまだ今のところないんですけども、県の教育委員会といろいろ協議しながら設置場所もどこが果たしていいのか、和歌山市でしたら北の端になりますので、そういう県の全体的な高校で学び直しということで、4つの高等学校にそういう学び直しの教室が今あります。そういったところの利用状況とか、そんなのも確認しながら、ニーズというのはさっき波床委員がおっしゃったような課題があると思います。特にやっぱり外国の方の入学というのめかなり増えていますので、そういったものも含めて慎重に検討、協議しながら進めたいなと思っています。

#### **波床委員**

よろしく願いいたします。

#### **阿形教育長**

他、何か議会関係でございせんか。

よろしいでしょうか。

### **議案第23号 和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について**

#### **阿形教育長**

それでは、これより議事に入りたいと思います。

まずは、議案第23号「和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について」の説明をお願いします。

#### **腰前教育政策課長**

和歌山市教育委員会職員の勤務時間等の特例に関する規則の一部改正について説明させていただきます。令和3年の地方公務員法の一部改正により、定年年齢が段階的に引き上げられるとともに管理監督職上限年齢による降任及び転任並びに定年前再任用短時間勤務の制度が整備され、和歌山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例が令和5年4月1日に改正されることに伴い、本規則の一部改正を行うものです。

お手元の資料1ページが趣旨書、資料の2ページが改正文、資料の3ページが新旧対照表となっています。改正の概要を説明させていただきます。和歌山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例中、「再任用短時間勤務職員」が「定年前再任用短時間勤務職員」に改正されることに伴い、所要の改正を行います。資料の3ページをご覧ください。見出しを含む第3条、第4条第1項及び見出しを含む第7条のうち、和歌山市職員の勤務時間、休暇等に関する条例から引用している箇所を改正します。施行期日は令和5年4月1日を予定しております。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

#### **阿形教育長**

ありがとうございます。

それではただいまの議案第23号につきまして、何かご質問等ございませんか。

定年が65歳まで伸びますので、それに伴う市の職員の条例に合わせての改正になります。よろしいでしょうか。

それではただいまの議案第23号について採決を行います。

原案どおり承認してよろしいでしょうか。

#### **委員一同**

はい。

#### **阿形教育長**

それでは原案どおり承認します。

続いて秘密会となりますが、秘密会に入る前に「その他」で何かありませんか。

### **9 その他**

#### **腰前教育政策課長**

今回の教育委員会の日程について、報告させていただきます。

今回の教育委員会定例会は、令和4年11月9日（水）午後1時30分から、教育委員室で開催いたしますので、よろしくお願いいたします。

#### **阿形教育長**

ありがとうございます。

今回は来月11月9日（水）の午後1時30分ですので、よろしくお願いいたします。

他、何かございませんか。

ないようですので、秘密会に入ります。傍聴人の方は申し訳ございませんが退室をお願いいたします。

### **10 非公開事案**

—以下『』部分については非公開とする—

**報告第5号 令和5年度和歌山市立和歌山高等学校入学者選抜実施要項について**  
『非公開』

議案第24号 令和4年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書（案）について

『非公開』